

福祉



認知症に関する相談

●認知症介護者相談
【日時】8月2日(月)午後2時～4時
【会場】区役所第1分庁舎2階区民相談室
【対象】認知症の方の介護者等で心や体に悩みを抱えている方、3名
【内容】西新宿コンシェルリアクリニック精神科医師による個別相談
【申込み】7月19日(月)から電話で高齢者支援課高齢者相談第一係(本庁舎2階) ☎(5273)4593へ。先着順。

●認知症・もの忘れ相談
【日時】8月26日(木)午後2時30分～4時
【対象】区内在住でももの忘れが心配な方、4名
【内容】医師による個別相談(相談医は新宿区医師会認知症・もの忘れ相談医)
【会場・申込み】7月19日(月)から戸塚高齢者総合相談センター(高田馬場1-17-20、区社会福祉協議会1階) ☎(3203)3143へ。先着順。

介護者講座 講

●家族を詐欺から守るために
【日時】8月19日(木)午後1時30分～3時(受け付けは午後1時から)
【会場】四谷保健センター等複合施設



(四谷三栄町10-16)
【内容】高齢者を狙った多様化・巧妙化する悪徳商法や特殊詐欺の具体的な事例紹介、家族ができる対策・予防方法(講師は四谷警察署生活安全課防犯係ほか)
【申込み】7月19日(月)から電話または直接、四谷高齢者総合相談センター(四谷三栄町10-16、四谷保健センター等複合施設) ☎(5367)6770へ。先着15名。※介護のため参加が難しい方は、ご相談ください。

講座「入門手話教室」 講

【日時】8月28日～令和4年3月12日の土曜日、午後1時30分～3時30分、全15回
【対象】区内在住・在勤・在学の16歳以上で手話を初めて学ぶ方、10名
※18歳未満の方は保護者の同意が必要です。
【講師】新宿区聴覚障害者協会
【費用】5,000円(テキスト代は別途)
【会場・申込み】電話か往復はがき・ファックス(4面記入例のほか、お持ちの方はファックス番号、手話経験の有無、区内在勤・在学の方は勤務先・学校の名称・所在地を記入)で8月6日(必着)までに区社会福祉協議会聴覚障害者交流コーナー(〒169-0075高田馬場1-17-20) ☎・☎(6457)6100へ。



中落合高齢者在宅サービスセンター内 地域交流スペースを活用し 地域支え合い支援事業を開始します

高齢者の自立を支援し、世代に関わらず一人一人が役割を持ち、互いに助け合い、支え合う「地域支え合い活動」を推進するため、10月から中落合高齢者在宅サービスセンター内地域交流スペースを活用し、地域支え合い支援事業を開始します。
【実施場所】中落合1-7-1(中落合高齢者在宅サービスセンター内)
【利用対象】次のいずれかに該当する個人・団体
▶①区内在住の60歳以上の方、▶②①が構成員の半数以上の団体、▶③高齢者等の支援を目的として活動する方・団体
【利用日時】月～土曜日午前9時～午後6時(年末年始を除く)
【事業内容】▶地域支え合い活動の担い手育成・支援事業、▶介護予防事業、▶いきがづくり支援事業
●利用方法・団体登録等に関する問い合わせ
地域包括ケア推進課高齢いきがい係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎2階) ☎(5273)4567・☎(6205)5083へ。
◇地域交流スペースの愛称(ニックネーム)を募集します
【応募方法】はがきかファックスに愛称とその理由・住所・氏名、区内在勤・在学の方は勤務先・学校名を記入し、8月13日(必着)までに同係へ。応募者の中から抽選で10名に「ささえあいのまち新宿」ロゴ入りボールペンを贈呈します。

地域ささえあい活動助成金助成団体の募集

【対象団体】区内で活動する、福祉団体、町会・自治会、市民活動団体、当事者団体ほか
【対象事業】10月1日以降に実施する▶地域福祉の視点が盛り込まれた行事や活動、学習会、▶地域での支えあい・助けあい活動、▶ふれあい・いきいきサロンの運営、▶障害者・難病患者などの当事者団体の活動ほか
【申込み】事前連絡の上、所定の申請書等を8月20日(金)までに区社会福祉協議会協議会法人経営課(〒169-0075高田馬場1-17-20) ☎(5273)2941へ郵送(消印有効)してください。要綱・申請書は同協議会で配布するほか、同協議会ホームページ([HPhttp://www.shinjuku-shakyo.jp](http://www.shinjuku-shakyo.jp))から取り出せます。

低所得のひとり親世帯の方へ

子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)の申請を受け付けています

申請期限は令和4年2月28日(必着)

低所得のひとり親世帯に給付金を支給しています。下記対象①②の方が支給を受けるには申請が必要です。申請方法等詳しくは、お問い合わせください。新宿区ホームページでもご案内しています。
【対象・給付金額】下記①～③のいずれかに該当する方/児童1人に付き50,000円(1回限り)
▶①新型コロナの影響で家計が急変するなど、収入が児童扶養手当の支給対象となる水準に下がった方
▶②令和3年4月分の児童扶養手当の受給資格はあるが、公的年金給付等を受けていることにより、手当の支給対象とならなかった方(令和元年分の所

得が児童扶養手当の支給制限限度額を下回る方に限る)
▶③令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けている方(申請不要。対象者には5月10日に支給済み)
【問合せ】子ども家庭課育成支援係(本庁舎2階) ☎(5273)4558へ。
※ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯に対する給付金については、子ども家庭課子ども医療・手当係(本庁舎2階) ☎(5273)4546にお問い合わせください。新宿区ホームページでもご案内しています。



学童クラブ・放課後子どもひろば等の運営事業者を募集します

募集要項・申込書等は、子ども家庭支援課児童館運営係で配布しているほか、新宿区ホームページから取り出せます。
【募集施設】▶①西落合学童クラブ、西落合児童館(土・日曜日、祝日のみ)、▶②戸山小学校内学童クラブ、戸山小学校放課後子どもひろば
【対象】4月1日現在、東京都・千葉県・埼玉県・神奈川県いずれかで放課後児童健全育成事業(類似する事業を含む)の運営または受託実績が1年以上あり、法人格がある社会福祉法人・学校法人・NPO法人・株式会社ほか
【委託期間】令和4年4月1日から1年間(事前の準備委託期間あり)
【選考】プロポーザル方式。▶1次…書

類、▶2次…応募事業者が運営する事業所の視察、プレゼンテーション、質疑応答
【申込み】事前連絡の上、所定の申請書等を8月25日(木)までに子ども家庭支援課児童館運営係(新宿7-3-29、新宿ここから広場内) ☎(5273)4544・☎(3232)0666へお持ちください。
●事業者向け説明会
【日時・会場】▶①は7月27日(火)午前9時30分～10時30分/西落合児童館(西落合1-31-24)、▶②は7月28日(水)午前9時30分～10時30分/子ども総合センター(新宿7-3-29)
【申込み】所定の申込書を希望する日の前日午後5時までにファックスで同係へ。

地域で子育てを応援しています

ファミリー・サポート・センター会員募集

子育ての援助を受けたい方(利用会員)と援助を行いたい方(提供会員)の、相互援助活動です。いずれも会員登録が必要です。
【主な援助活動】
▶保育施設等の開始時間までまたは終了時間後の児童の預かり
▶保育施設等までの送迎(原則区内のみ)
▶保育施設等休業日の児童の預かり
▶保護者外出時の児童の預かり
【活動時間】午前6時～午後10時
【活動費(1時間)】▶午前7時～午後7時…800円、▶午前6時～7時・午後7時～10時…900円

【対象】区内在住・在勤・在学で子育ての援助を必要とする生後43日～18歳(18歳に達する日以降の最初の3月31日まで)のお子さんの保護者、妊娠6か月～9か月で体調が安定している方、各回10名
※妊娠中の方は出産後の登録になります。
※ご家族1名でご参加ください。



♣(1)利用会員の登録を希望する方

説明会に参加してください(予約制)。
【説明会日時・会場】
▶①区社会福祉協議会(高田馬場1-17-20)…8月6日(金)・18日(水)・24日(火)、9月4日(土)・17日(金)・22日(水)・25日(土)、10月2日(土)・8日(金)・16日(土)・21日(木)、11月2日(火)・6日(土)・20日(土)・22日(月)
▶②信濃町子ども家庭支援センター(信濃町20)…9月2日(木)
▶③北新宿子ども家庭支援センター(北新宿3-20-2)…10月5日(火)
▶④子ども総合センター(新宿7-3-29)…11月10日(水)
※②～④は午前10時から。①の時間等はお問い合わせください。

♣(2)提供会員の登録を希望する方

4日間の講習会に参加してください。
受講できなかった科目は次回の講習会で受講できます。講習会修了後、(1)の説明会に1日参加後、登録となります。
【講習会日時】9月9日(木)・10日(金)・13日(月)・14日(火)午前9時～午後5時、全4日
【会場】区社会福祉協議会
【対象】区内在住・在学の18歳以上で心身ともに健康な方、各回15名
※応募者多数の場合は、次回以降の講習会をご案内する場合があります。
……<(1)(2)共通>……
【申込み】7月19日(月)午前10時から電話で新宿区ファミリー・サポート・センター ☎(5273)3545へ。先着順。